# はこや子ともの権利条例

## みんなで子どもを支えます

すべての子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる「権利」を持っています。名古屋市は、「なごや子どもの権利条例」をもとに、子どもの権利を守って、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるまちをつくります。

### 安全に安心して生きる権利

この子のいのちも大切に。差別やいじめ、暴力から守られます



#### のびのびと豊かに育つ権利

<sup>あそ</sup> 遊んだり、学んだり、休んだりできます



#### ひとり ひとり そんちょう けんり 一人一人が尊重される権利

自分らしく、やりたいことにチャレンジできます



#### よな的に参加する権利

自分たちにかかわることについて意見が言えます



※ページ端にある四角のコードは「音声コード」といい、専用の読み取り覆め音声コードに対応 したアプリケーションをインストールしたスマートフォン等により、音声でこのリーフレットの内容を確認することができます。



なごや子どもの権利条例 マスコットキャラクター 「なごっち」



## 子どもの権利を守って社会全体で子どもを支えます

必要な支援を受けながら、子どもを 守り育てます。子どもにとって最も ましている。 まうほう かんが こ せいちょう 良い方法を考え、子どもの成長に 合わせて育ちを支えます。

※親及び里親その他親に代わり子どもを養育する者

ことが主体的に学び、育つことが できるよう支援します。虐待、体罰、 いじめから子どもを売ります。

地域の

地域の一員である子どもとのふれあ いを大切にします。子どもにとって 安全で安心な地域をつくります。

子どもの育ちを支援する事業活動を します。従業員が仕事と子育てを 両立できるようにします。

いろいろな人と連携し、子どもに関する施策をすすめます。 大人がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援します。

子ども青少年局 X(旧Twitter)アカウント @Kodomo\_Nagoya



#### なごや子どもの権利条例についてもっと知りたいときは

せいしょうねんきょくきかくけい り か し やくしょほんちょうしゃ かい な ご や し なかく さん まるさんちょうめ ぱん ごう 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市子ども青少年局企画経理課(市役所本庁舎2階)

052-972-3081

FAX 052-972-4437

a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子どもの権利条例 検索





#### 子どもに関する施策についてもっと知りたいときは

名古屋市では、子ども・若者・子育て家庭に関する総合計画として 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029|を定めています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029 検索





#### こ 子どもの権利について相談したいときは

なごゃし 名古屋市では、子どもの権利を守るための相談室 「なごもっか」を設置しています。「なごもっか」を運営する こ けんりょうご いいん ほか きかん どくりつ子どもの権利擁護委員は、他のどの機関からも独立 して、「子どもの最善の利益」を考えながら活動しています。





「なごもっか」 子ども向け ウェブサイト

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」

**〒461-0005** 

名古屋市東区東桜一丁目13番3号 NHK 名古屋放送センタービル6階

子ども専用フリーダイヤル

0120-874-994

052-211-8640



「なごもっか」 X(旧Twitter)アカウン @NagomokkaNagoya



名古屋市 サイト